

NPO 法人対人援助スピリチュアルケア研究会
対人援助研究所『研究報告集』査読体制

1. 査読体制は、専任査読者、担当編集委員、編集委員長、編集委員会から構成される。
2. 原著論文査読の場合の専任査読者の選出
 - 1) 選出基準：過去に原著論文が査読のある学会誌に掲載されたことのある者
 - 2) 任期：その都度の依頼とする
3. 専任査読者の役割
専任査読者は、投稿論文を「NPO 法人対人援助スピリチュアルケア研究会・対人援助研究所査読指針」を用いて評価し、査読結果を編集委員会に提出することにより編集委員会に掲載可否の判断材料を与える。
4. 担当編集委員の役割
担当編集委員は、専任査読者とともに、論文をよりよいものにしていく観点から査読プロセスをすすめる。査読結果の集約、編集委員会に対する査読報告および掲載可否についての評価、投稿者に対する査読結果報告案の作成を行う。
5. 編集委員会の役割
編集委員会は、査読結果および担当編集委員からの掲載可否についての評価をもとに、掲載可否について最終決定を行う。
6. 論文に関する編集委員会、担当編集者、専任査読者の選出
 - 1) 編集委員会は、投稿論文に関し、適切と思われる担当編集委員を依頼する。
 - 2) 編集委員会は、投稿論文に対し、適切と思われる専任査読者 2 名に査読を依頼する。専任査読者の決定においては、査読可能な研究方法や研究テーマに基づき選出する。
 - 3) 査読者の判断が大きく割れた場合など、第 3 の査読者を立てることもある。
 - 4) 担当編集委員および専任査読者の選出に当たっては、公平性を確保するため、著者（共著者を含む）および謝辞に記載されている者、著者との間に業務上の直接的な利害関係がある者、公平に審査できない立場にあるものについては除外する。

2023 年 12 月 10 日作成